

給与支払者向け定額減税説明会開催のご案内

源泉徴収事務につきましては、日頃から格別のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の法案が成立し、施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

この場合、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなり、早期のご準備が必要となります。

税務署では下表の日程で、「給与支払者向けの説明会」を開催します。説明会は「事前申込制」ですので、参加をご希望の場合は、「国税庁LINE公式アカウント」から事前申込をお願いします。

事前申込（国税庁LINE公式アカウント）はこちら ⇒



なお、LINEが利用できない場合は、電話で申し込むこともできますので、当署の法人課税第1部門（源泉所得税担当）にお電話ください。（給与支払者向け所得税定額減税コールセンターでは、説明会の申込みを受け付けていませんのでご注意ください。）

表

開催日	時間	会場	会議室等	会場の所在地	定員
令和6年4月9日	10:00~11:30	延岡市中小企業振興センター	4階研修室3	延岡市東本小路121-1	60人
令和6年4月9日	14:00~15:30	延岡市中小企業振興センター	4階研修室3	延岡市東本小路121-1	60人
令和6年4月24日	10:00~11:30	延岡市中小企業振興センター	4階研修室3	延岡市東本小路121-1	60人
令和6年4月24日	14:00~15:30	延岡市中小企業振興センター	4階研修室3	延岡市東本小路121-1	60人
令和6年5月13日	10:00~11:30	延岡市中小企業振興センター	4階研修室3	延岡市東本小路121-1	60人
令和6年5月13日	14:00~15:30	延岡市中小企業振興センター	4階研修室3	延岡市東本小路121-1	60人
令和6年5月28日	10:00~11:30	延岡市中小企業振興センター	4階研修室3	延岡市東本小路121-1	60人
令和6年5月28日	14:00~15:30	延岡市中小企業振興センター	4階研修室3	延岡市東本小路121-1	60人

【定額減税説明会に関するお問合せ（予約）先：延岡税務署 法人課税第1部門 ☎0982-32-3305（直通）】